

糸島市補助金設計書

所管課 環境政策課

補助金名称	有価資源物回収所設置補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市ごみ集積所等設置補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策5_環境の保全

施策②_再生可能エネルギーの推進と循環型社会の形成

1 補助の目的

古紙等の有価資源の回収を継続して行う行政区に、有価資源回収倉庫等の設置費用を補助することにより、ごみの減量化と資源の有効活用の推進を図る。

2 成果指標

指標① 有価資源回収倉庫

目標値① 2 (単位) 箇所

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

有価資源回収倉庫等の設置、増設、改築、移設又は修繕

【補助対象者】

行政区

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費(工事請負費、倉庫購入設置費、材料購入費等)

【補助対象外経費】

行政区内住民に支払われる日当、運搬料、燃料費等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 90 % 又は 分の

【補助限度額】 200,000 円

【積算根拠ほか】

市のごみ処理費削減に繋がる、市のごみ減量施策の取組みの一つとして設置してもらうもので、校区まちづくり推進事業と同様、補助率90%以内としている。他市においては、行政が設置し維持管理しているところもある。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 6 年度 まで